平成30年度 川崎市公共事業評価審査委員会

住宅市街地総合整備事業

川崎中野島地区地域居住機能再生計画 再評価について

> 平成30年11月26日 川崎市まちづくり局住宅政策部

1. 本市の市営住宅

市営住宅(公営住宅)とは

国及び地方公共団体が協力して**健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備**し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。 (公営住宅法第一条)

公営住宅等長寿命化計画策定指針(国土交通省住宅局)

「第4次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画」

(市営住宅等長寿命化計画) 【平成29年度~平成38年度】

●<u>住宅確保要配慮者の居住安定確保</u>のため、計画に基づき 市営住宅等ストックの効率的な整備・管理を行っている

1. 本市の市営住宅

市営住宅の区別団地数・管理戸数

	市営	住宅
	団地数	管理戸数
川崎区	12	1, 180
幸区	21	3, 849
中原区	7	630
高津区	24	4, 499
宮前区	12	4, 363
多摩区	9	2, 036
麻生区	2	326
計	87	16, 873

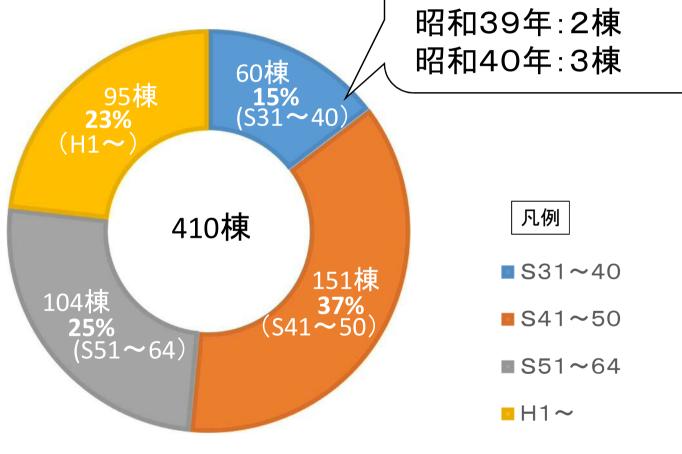
平成30年4月1日現在

近年の応募倍率

年度	募集 戸数	応募 者数	応募 倍率
H29	974	8, 584	8. 9
H28	959	9, 074	9. 5
H27	657	9, 262	14. 1
H26	589	9, 204	15. 6
H25	399	9, 461	23. 7
H24	425	9,471	22. 6
H23	410	7, 594	18. 5

1. 本市の市営住宅

管理開始年代別棟数 (平成26年4月1日)



市営中野島住宅竣工

昭和38年:3棟

- 2. 市営住宅等の整備・管理の方針
- (1)世帯動向を見据えた当面の管理戸数の維持
- (2)長寿命化改善及び建替事業の計画的な推進
- (3)団地再編・集約及び建替・運営手法の検討
- (4) 将来の世帯数の減少等需要の変化に対応した供給
- (5)市営住宅の入居制度の改善
- (6) 地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みのための 敷地及び建物の活用推進
- (7)地域に向けた市営住宅等の有効活用及び維持管理の推進

出典:第4次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画(平成29年3月)

3. 地域居住機能再生推進事業

住宅市街地総合整備事業

既成市街地において、<u>地域の居住機能の再生等を図る</u>ため、住宅や公共施設の整備等を総合的に行う事業について、地方公共団体等に対し、国が必要な助成を行う。

地域居住機能再生推進事業

高齢化の著しい大都市周辺部において、居住機能の集約化とあわせた子育て支援施設や福祉施設等の整備を進め、大規模団地等の地域居住機能を再生する取組みを支援するため、平成25年度に創設。

公営住宅等整備事業

4. 公営住宅等整備事業の背景及び目的

- ・市営中野島住宅は、建設後50年を経過
- ·社会福祉施設、公園等公共施設等の不足



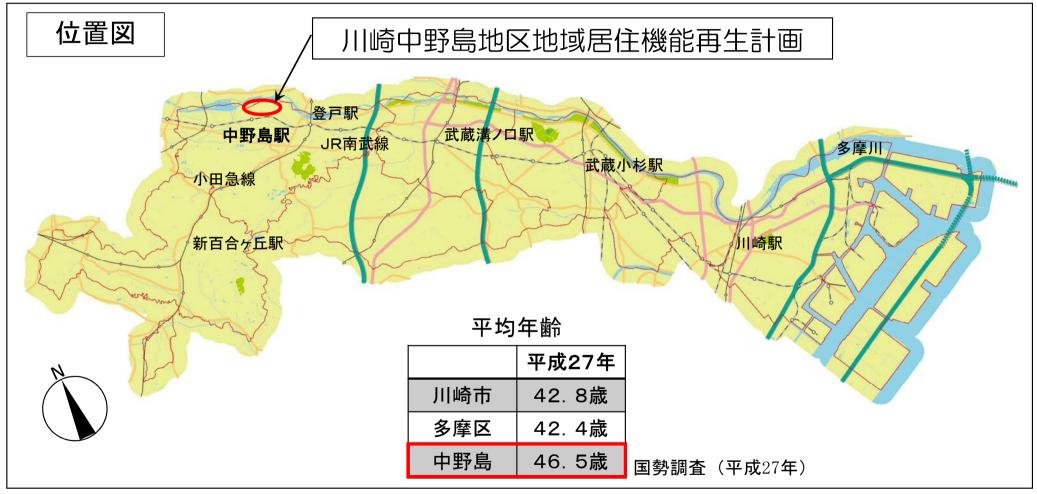
- ・団地の老朽化、団地居住者の高齢化
- ・団地周辺も含めた住環境の向上が必要

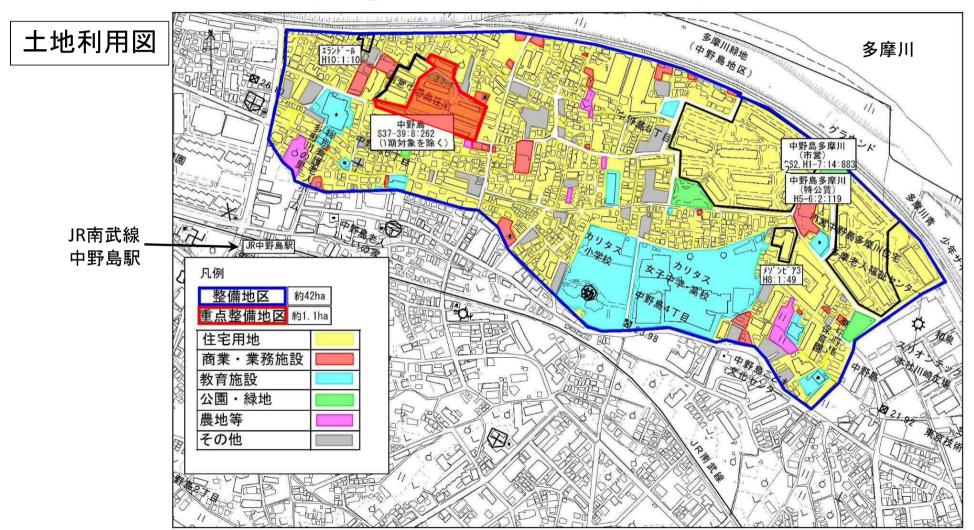


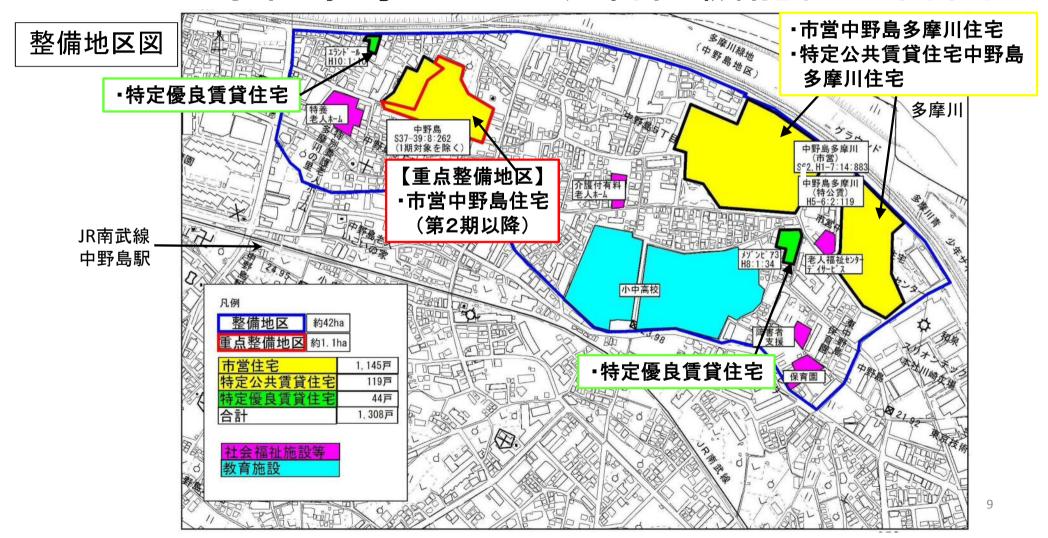
川崎中野島地区地域居住機能再生計画の策定(H26)

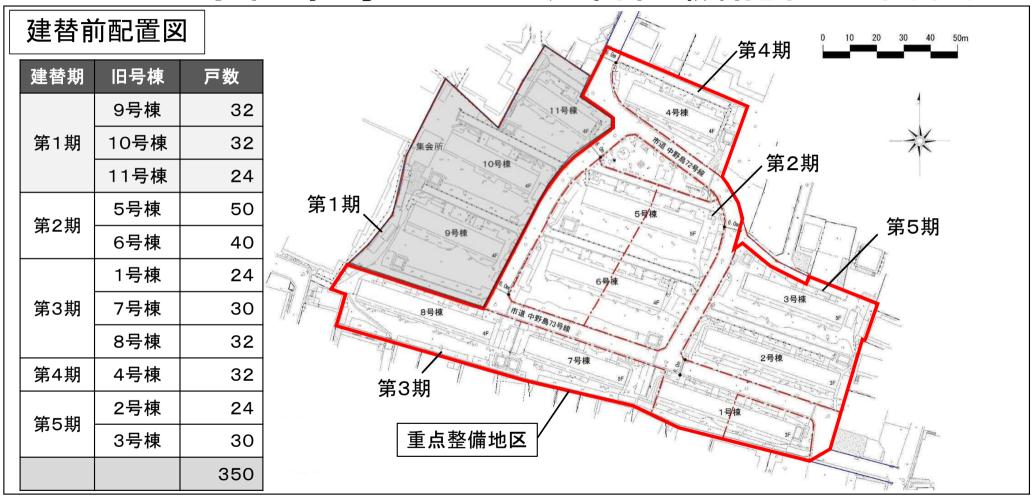
- ●重点整備地区である<u>市営中野島住宅</u>の効率的・効果的な<u>建替え</u>
- ●公園の整備、団地余剰地等への高齢者・子育て世帯のための<u>社会福祉</u> 施設の導入 _____

高齢者等が健康で安心して住み続けられる環境整備 地域の居住機能の再生推進に寄与









○解体前住棟













■整備地区の課題

- (1)市営中野島住宅の老朽化(築50年超)
- (2)市営住宅居住者の高齢化
- (3)社会福祉施設の不足 ⇒ 導入検討の必要
- (4)公園確保など、周辺の住環境の向上の必要
- (5)整備地区内の特定優良賃貸住宅及び特定公共賃貸 住宅の<u>空き室の増加</u>

■整備地区の整備の方針

1、老朽化した団地の建替え及び 社会福祉施設の導入により、 居住機能を向上させる。

2、建替えに伴い駐車・駐輪施設、 集会所、公園などの整備を行い、 安全で快適な市街地形成を図る。

3、市営住宅に団欒スペースを設ける など<u>コミュニティの活性化</u>を図る。



- ■整備地区の整備の方針
- 4、市と市公社が連携し、建替えにあわせて特定優良賃貸住宅等の空き室を紹介するなど移転者に適切な住宅を斡旋し、円滑な事業推進に資する。
- 5、導入する社会福祉施設等と連携を図り、高齢者やこどもの**見守り 活動の拠点作り**を行うこと等により、<mark>地域の居住機能の再生</mark>を 図る。

■建替えスケジュール

事業年度	第2期 (H26~H27)		第3期 (H28~H29)	第4期 (H30~H31)	第5期 (H32~H33)	(H34~)
号棟名	5号棟	4号棟	3号棟	2号棟	1号棟	
構造•階数	RC造 5階	RC造 5階	RC造 3階	RC造 3階	RC造 5階	
住戸 タイプ別 戸数	1DK:24 2DK:20 3DK: 5	1DK:26 2DK:20 3DK: 8 集会所:1棟 (150.05㎡)	1DK:24 2DK:12 3DK:12	1DK: 6 2DK:12 3DK: 3	1DK:35 2DK:16 3DK: 7 1DK(車いす):3 2DK(車いす):2 公園	関連公益 施設整備
合計戸数	49	54	48	21	63	

※第3期3号棟まで竣工済

※第1期6号棟1DK:78、2DK:38、3DK:3戸 計117戸

第1期6号棟含む計352戸

6. 事業費規模(単位:百万円)

費用	金額	財源内訳		
総事業費	4, 070	(国 2,025 川崎市 2,045)		
執行金額	2, 352	(国 1, 166 川崎市 1, 186)		
残事業費	1, 718	(国 859 川崎市 859)		

7. 事業の効果

■整備地区の整備の方針及び実績

方針	整備内容等	計画内容	実勢内容	実績年度	今後の予定	
1、建替え及び社会福祉施設 等の導入による地域の居住 機能の向上	・EV設置 ・ユニハ゛ーサルテ゛ サ゛イン仕様等	建物仕様に組み込む	3、4、5号棟	H29年度 現在	2号棟 1号棟	
	余剰地への社会 福祉施設等導入	調整中(特別養護老人ホーム、地域密着型サービス施設、障害者通所施設、保育園等)			H34年度以 降	
2、団地の建替えに伴い <u>駐</u> <u>輪・駐車施設</u> を充実させ、 <u>集</u>	駐車•駐輪施 設	駐車場:46台 駐輪場:352台	駐車場:19台 駐輪場229台	H29年度 現在	2号棟 1号棟	
<u>会所、公園</u> を整備することに	集会所	1か所	1か所	H27年度	_	
より良好な環境の形成・保全	公園	1か所			H32年度	
に努めるとともに、 <u>雨水抑制</u> <u>施設</u> や <u>道路</u> 整備など安全で	雨水抑制施設	5か所	3か所	H29年度 現在	2号棟 1号棟	
快適な市街地形成を図る	道路	整備			H34年度	

7. 事業の効果

■整備地区の整備の方針及び実績

方針	内容等	計画内容	実績内容	実績年度	今後の予定
3、市営住宅に団欒スペースを 設けてたまり場を創出し、掲示 板を設置して地域の情報を発 信する等コミュニティの活性化 を図る。	団欒スペース	5か所	3か所	H29年度 現在	2号棟 1号棟
	掲示板	6か所	4か所	H29年度 現在	2号棟 1号棟
4、市と公社が連携し建替え にあわせて特定優良賃貸住 宅等の空き家を紹介するな どして、移転者に適切な住宅 を斡旋し、円滑な事業推進に 資する。	・居住者の希望に沿った仮移転及び本移転先の紹介・特定優良賃貸住宅等の空き室の紹介	・中野島住宅、 中野島多摩川 住宅等の空き 室の紹介・高額所得者がいる場合、パンフレット等で紹介する。	・251世帯 (2期以降 解体の居住 世帯数) ・該当世帯 無	~H28年度 (解体終了年 度)	

7. 事業の効果

■整備地区の整備の方針及び実績

方針	内容等	計画		実績		
5、導入する社会福祉施設や	見守り活動等の	集会所を整備し、	地域のコ	平成27年度に集会所を		
周辺団体等、多様な主体によ	拠点づくり	ミュニティ形成に著	寄与する。	整備(再掲) 人		
る連携を図り、高齢者やこど	余剰地(約500㎡)	調整中(H34年度	复以降)			
もの見守り活動の拠点作りな	への社会福祉施	(再掲)				
どを行うこと等により、世代間	設等導入					
コミュニティを形成し、安心し	(再掲)	/	居住者	音等がいきいき体操 、		
て暮らすことのできる地域の			健康卓	■球、健康麻雀、民謡		
居住機能の再生を図る				などに、市営中野島		
				D集会所を活用して		
				地域のコミュニティ		
				こ寄与している。		

7. 事業の効果【集会所】

○集会所の建替えによる、団地内活動の維持やコミュニティの活性化



建替え前集会所



エントランス



集会室



多目的トイレ



合湯室

7. 事業の効果【住棟外観】

○住棟及び外構の一体的な整備による良好な都市景観の創出



新5号棟、集会所(H27年度竣工)

旧5号棟



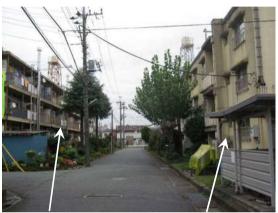
旧6号棟



旧6号棟



新4号棟(H27年度竣工)



旧6号棟





新3号棟(H29年度竣工)

7・事業の効果【共用部】

- ○駐車場、駐輪場、エレベータの設置による利便性の向上。
- ○団欒スペース、掲示板の設置等によるコミュニティの活性化。



アプローチ・植栽



アプローチ



駐車場



エレベータホール



駐輪場



団欒スペース・掲示板(エントランス)

7. 事業の効果【住戸】

〇段差の少ない框、手摺及び折り畳み椅子の 設置



玄関



玄関・折り畳み椅子付

○避難経路の確保



ベランダ・洗濯機置場



ベランダ

7. 事業の効果【居室】 ○生活様式の変化に対応した現代的な間取りの採用

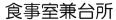




和室のみ









洋室



和室





7. 事業の効果【住戸の水廻り】



手洗器



洗面所化粧台•洗濯機置場



和式便器



洋式便器

7. 事業の効果【集会所】

○集会所の建替えによる、団地内活動の維持やコミュニティの活性化



いきいき体操(集会所・集会室)

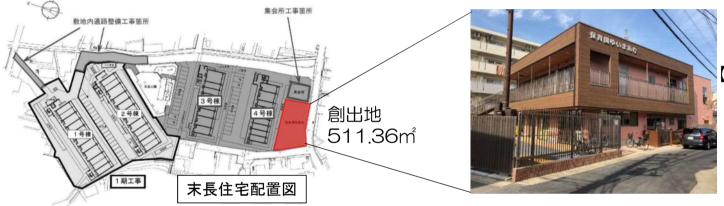
【いきいき体操】

多摩区の一般介護予防事業の一 つとして、週に一回二時間ほど、 市営住宅の居住者、近隣住民が 参加し行われている。

終了後は、お茶を飲みながら 団欒している。区役所の地域支 援担当から、区役所で行われる、 認知症予防講座のお知らせをす るなど、集会所を活用し、元気 なうちから介護予防に取り組ん でいる活用例。

7. 事業の効果事例【社会福祉施設用地】

〇社会福祉施設用地:保育園の活用事例(高津区・末長住宅)



【認可保育園】

民設民営 定員60人

開設: H30.4.1 敷地: 511.36㎡ 建物: 513.86㎡ (鉄骨造2階建て)

○中野島住宅の社会福祉施設用地に導入検討中の施設例

地域密着型サービス(小担境名機能型尺字会議、京

(小規模多機能型居宅介護、定期巡回等)

- 障害者通所施設
- 保育園 等



8. 現在の事業予定地





新1号棟用地(H33年度竣工予定)

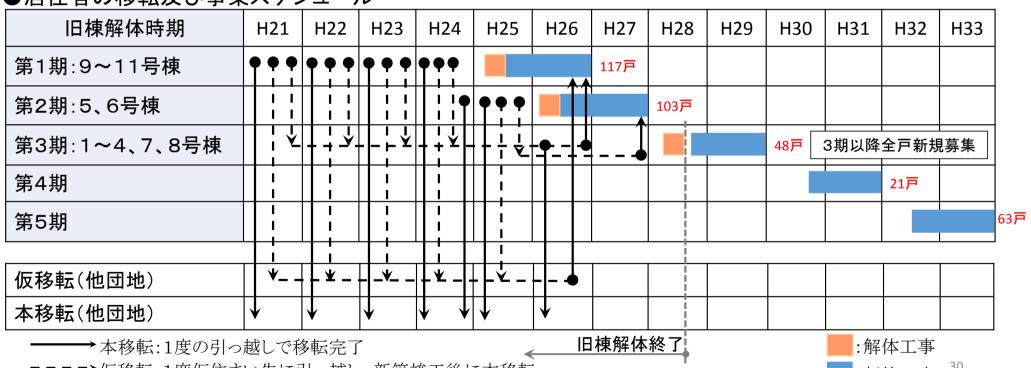


公園(H32年度完了予定)及び 社会福祉施設用地(H34年度以降 整備予定)

9. 居住者の移転及び事業スケジュール

- ・建替え前全11棟(350戸) ⇒ 建替え後全6棟(352戸)
- ・<u>居住者の仮移転及び本移転</u>を伴いながら順次旧住棟を解体し、<u>工事ヤードの確保</u>を 行いつつ、<u>5工区に分けて建設</u>し、順次共用開始している。

●居住者の移転及び事業スケジュール



---->仮移転:1度仮住まい先に引っ越し、新築竣工後に本移転

:新築工事

0

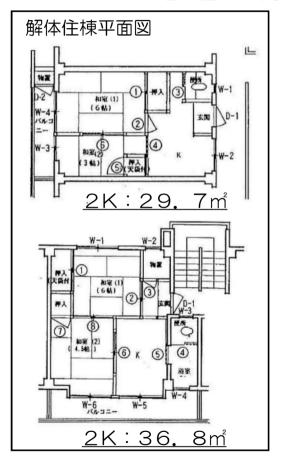
- ■現状の課題
- 1、重点整備地区である市営中野島住宅の<u>入居者の世代</u> 構成の偏り。
- 2、整備地区内の特定公共賃貸住宅等の低水準な入居率。

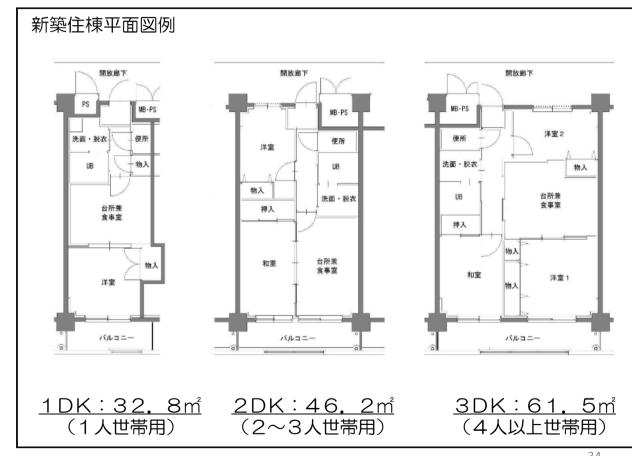
- ■地域居住機能再生計画の目標
- 1、団地再生により地域活性化を目指し、市営中野島住宅の入居者を バランスの取れた世代構成にする。
- 2、特定公共賃貸住宅等においても、入居率を向上させる。

- ■地域居住機能再生計画の目標
- 1. 団地再生による地域活性化を目指し、市営中野島住宅の入居者をバランスの取れた世代構成にする
- ●世代別人口比率較表

平	年齢	川崎市	多摩区	中野島住宅
成 2 7	0~19才	17. 45%	16. 20%	6. 36%
年度	20~64才	63. 25%	64. 71%	36. 19%
度末	65才以上	19. 30%	19. 09%	57. 45%

〇安心安全に生活を営める間取り、仕様、設備の導入





■地域居住機能再生計画の目標

1. 団地再生による地域活 第3期以降の公募は、3階以上の2人以上の世帯向け スの取れた世代構成にする 住戸を、若年世帯及び子育て世帯向け
住戸として募集

●世代別人口比率較表

年齢	川崎市	多摩区	中野島住宅
0~19才	17. 45%	16. 20%	6. 36%
20~64才	63. 25%	64. 71%	36. 19%
65才以上	19. 30%	19. 09%	57. 45%
年齢	川崎市	多摩区	中野島住宅
0~19才	17. 23%	15. 77%	8. 54%(第3期:22. 47%)
20~64才	63. 06%	64. 55%	34. 15%(第3期:48. 32%)
65才以上	19. 72%	19. 68%	57. 31%(第3期:29. 21%)
	0~19才20~64才65才以上年齢0~19才20~64才	0~19才 17.45% 20~64才 63.25% 65才以上 19.30% 年齢 川崎市 0~19才 17.23% 20~64才 63.06%	0~19才 17.45% 16.20% 20~64才 63.25% 64.71% 65才以上 19.30% 19.09% 年齢 川崎市 多摩区 0~19才 17.23% 15.77% 20~64才 63.06% 64.55%

- ■地域居住機能再生計画の目標
- 2. 特定優良賃貸住宅等においても、入居率を向上され

特定優良賃貸住宅 エランドールは、 平成31年6月に制度の終了を迎える。

●市営住宅、特定優良賃貸住宅、特定公共賃貸住宅の入居率の推移

	市営中野島住宅	市営中野島多摩 川住宅	特定公共賃貸住 宅中野島多摩川	特定優良賃貸住 宅メゾンピア3	特定優良賃貸住 宅エランドール
	H28.3:117戸 H29.3:220戸 H30.3:385戸	883戸	119戸	34戸	10戸
平成27. 3	_	97. 2%	66. 0%	76. 5%	100. 0%
平成28. 3	96. 1%	96. 3%	61. 7%	79. 4%	100. 0%
平成29. 3	97. 9%	94. 8%	58. 6%	52. 9%	40. 0%
平成30. 3	97. 9%	92. 3%	56. 4%	制度の終了	40. 0%

11. 事業の必要性

公営住宅とは

国及び地方公共団体が協力して**健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備**し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃 貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。 (公営住宅法第一条)

- ・<u>老朽化した市営住宅の順次建替え</u>の必要性 (市営住宅等ストック総合活用計画における、建替えの位置づけ)
- ・公園等の整備による良好な環境の形成及び保全の必要性
- ·<u>社会福祉施設の導入</u>等による<u>地域の居住機能向上</u>の必要性
- ・地域包括ケアシステム推進のためのコミュニティの活性化の必要性

建替え以外の代替案の可能性は低い

12. 再評価の視点(費用対効果B/Cの説明)

1. 算出手法

「公営住宅整備事業に係る新規事業採択時評価手法」 国土交通省住宅局住宅総合整備課(平成28年3月)

2. 評価の単位

団地単位 (市営中野島住宅第2期以降の住宅整備)

3. 現在価値化の基準年次

事業採択年度: 平成26年度

4. 評価対象期間

公営住宅法施行令第13条に定める耐用年限 耐火構造の住宅:70年

5.B/C算出の前提条件

社会的割引率:4%

12. 再評価の視点(費用対効果B/Cの説明)

- 6. 費用の範囲(Cost)
- 用地費:評価時点に新たに取得したとみなす(固定資産税評価額÷0.7)
- ■建設費:駐車場の整備を含む公営住宅の建設に要する費用
- 修繕費:「公営住宅等長寿命化計画策定指針」の算定手法に基づく修繕費
- •その他の事業コスト:設計費、工事監理費等
- 7. 便益の範囲 (<u>B</u>enefit)
 - 公営住宅による収入(家賃)及び駐車場収入
- 評価対象期間終了時の土地(評価時点の価格)・建物の残存価値(建設費の2割)
- 8. 市営中島住宅建替えに関する費用便益の算出結果(B/ C)

事業全体 0.8771 ≧ 0.8 (費用便益費の目標値)

(便益53.42億、費用60.91億)

13. 対応方針案

- 1. 対応方針案
 - 継続) 継続(見直しの上) 中止 休止
- 2. 対応方針案の考え方

公営住宅の<u>建替事業の必要性、費用対効果の算定結果、社会福祉</u> 施設等の導入による居住機能再生の観点などからも事業継続が必要

- 3. 今後の取組み
- · **建替え**(第4期及び第5期)
- ·一部若年世帯向けの定期借家制度の導入
- · 特定公共賃貸住宅の有効活用に向けた検討
- ·<u>社会福祉施設</u>等の<u>導入</u>調整
- ·公園や道路等**関連公益施設の整備**

地域居住機能の再生